

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-503797

(P2007-503797A)

(43) 公表日 平成19年2月22日(2007.2.22)

(51) Int.CI.	F 1	テーマコード (参考)
<b>H04L 9/10</b> (2006.01)	H04L 9/00	621Z
<b>G06F 21/24</b> (2006.01)	G06F 12/14	530D
<b>G06F 21/06</b> (2006.01)	G06F 12/14	540A
	G06F 12/14	560E

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

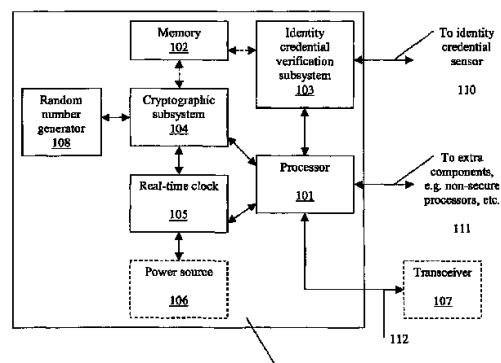
(21) 出願番号	特願2006-533548 (P2006-533548)	(71) 出願人	505015864 プリヴァリス・インコーポレーテッド アメリカ合衆国バージニア州22911, シャーロッソウル, ピーター・ジェファ ーソン・パークウェイ 675, スイート 150
(86) (22) 出願日	平成16年6月1日 (2004.6.1)	(74) 代理人	100089705 弁理士 松本 一夫
(85) 翻訳文提出日	平成17年11月15日 (2005.11.15)	(74) 代理人	100140109 弁理士 小野 新次郎
(86) 國際出願番号	PCT/US2004/017272	(74) 代理人	100075270 弁理士 小林 泰
(87) 國際公開番号	W02004/109455	(74) 代理人	100080137 弁理士 千葉 昭男
(87) 國際公開日	平成16年12月16日 (2004.12.16)		
(31) 優先権主張番号	60/474,750		
(32) 優先日	平成15年5月30日 (2003.5.30)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】機密データへのアクセス及び使用を制御するための回路内セキュリティ・システム及び方法

## (57) 【要約】

本明細書に開示された発明は、電子デバイス用の回路内セキュリティ・システム(100)である。回路内セキュリティ・システム(100)は、識別信用証明検証(103)と、セキュアなデータ及び命令のストレージと、セキュアなデータ伝送機能と、を組み込む。単一の半導体チップを備え、酸素反応層の追加などの情報の不正改ざん又は盗聴を防ぐための業界実施機構を使用して、機密保護される。本発明は、回路内セキュリティ・システム(100)及び登録された個人用に、セキュリティ設定と、プロファイルと、応答とを確立するための手段も、組み込む。回路内セキュリティ・システム(100)は、様々な電子デバイス内で使用することができ、それらは、ハンドヘルド・コンピュータと、セキュアな設備キーと、車両オペレーション/イグニッション・システムと、デジタル権管理と、を含む。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

電子デバイス用の回路内セキュリティ・システムであって、  
プロセッサと、  
前記プロセッサに結合されたメモリと、  
前記プロセッサに結合されたリアルタイム・クロックと、  
前記プロセッサ及び前記リアルタイム・クロックに結合された、暗号化サブシステムと  
、  
前記暗号化サブシステムに結合された乱数発生器と、  
前記プロセッサに結合された識別信用証明検証サブシステムと、  
少なくとも3つの入力／出力インターフェースと、  
を備え、  
前記プロセッサは、命令及び関連するデータのロード及び実行のための手段を提供し、  
前記メモリは、セキュリティ設定及びプロファイルを含む命令及びデータを格納するための手段を提供し、  
前記リアルタイム・クロックは、正確な時間を生成するための手段を提供し、  
前記暗号化サブシステムは、暗号化と、復号と、デジタル署名と、デジタル署名検証とを実行するための手段を提供し、  
前記乱数発生器は、所定のレベルを満たすのに十分な統計的ランダム性を備えた数をランダムに生成するための手段を提供し、  
前記識別信用証明検証サブシステムは、識別信用証明の取得と、分析と、格納と、突合せとのための手段を提供し、  
第1の入力／出力インターフェースは、前記識別信用証明検証サブシステムと外部識別信用証明センサとの間の接続に使用され、  
第2の入力／出力インターフェースは、リモート接続デバイスとの間のデータの送信及び受信に使用され、  
第3の入力／出力ラインは、少なくとも1つの周辺デバイスへの接続に使用される、  
回路内セキュリティ・システム。

**【請求項 2】**

請求項1に記載の回路内セキュリティ・システムであって、リモート接続デバイスとの間のデータの送信及び受信用の前記入力／出力インターフェースは、前記プロセッサをトランシーバに接続する、回路内セキュリティ・システム。

**【請求項 3】**

請求項2に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記トランシーバは、無線通信トランシーバである、回路内セキュリティ・システム。

**【請求項 4】**

請求項2に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記トランシーバからアンテナへの接続を、更に備える回路内セキュリティ・システム。

**【請求項 5】**

請求項2に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記トランシーバは、RFID通信に使用される、回路内セキュリティ・システム。

**【請求項 6】**

請求項2に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記トランシーバは、Bluetooth通信に使用される、回路内セキュリティ・システム。

**【請求項 7】**

請求項2に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記トランシーバは、赤外線通信に使用される、回路内セキュリティ・システム。

**【請求項 8】**

請求項1に記載の回路内セキュリティ・システムであって、リモート接続デバイスとの間のデータの送信及び受信用の前記入力／出力インターフェースは、前記プロセッサを、

10

20

30

40

50

有線通信に使用されるトランシーバに接続する、回路内セキュリティ・システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記トランシーバは、シリアル通信に使用される、回路内セキュリティ・システム。

【請求項 10】

請求項 8 に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記トランシーバは、USB 通信に使用される、回路内セキュリティ・システム。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の回路内セキュリティ・システムであって、前記識別信用証明検証サブシステムは、生物測定認証を使用する、回路内セキュリティ・システム。 10

【請求項 12】

請求項 1 に記載の回路内セキュリティ・システムであって、内部電源を、更に備える回路内セキュリティ・システム。

【請求項 13】

回路内セキュリティ・システムを有する電子デバイスへのアクセスを制御するための方法であって、

a . 識別信用証明検証サブシステム内の個人識別信用証明の登録を必要とする工程と、  
b . 前記個人識別信用証明を少なくとも 1 つのセキュリティ特権に関連付ける工程と、

c . アクセス要求時に、個人識別信用証明サンプルを前記識別信用証明検証サブシステムに提供するよう要求する工程と、 20

d . 前記個人識別信用証明サンプルを、前記識別信用証明検証サブシステム内の少なくとも 1 つの登録済み個人識別信用証明と比較する工程と、

e . 前記個人識別信用証明サンプルと登録済み個人識別信用証明との間の一一致の有無を判定する工程と、

f . 前記個人識別信用証明サンプルに関連付けられたすべてのセキュリティ特権を決定する工程と、

g . 前記判定された一致の有無又は前記決定されたセキュリティ特権のうちの少なくとも 1 つに基づいて、アクセス許可を決定する工程と、

h . 前記アクセス許可に基づいてアクセスを認可又は拒否する工程と、

i . セキュリティ設定によって規定されたように、前記アクセスの認可又は拒否に必要な任意のアクションを実行する工程と、 30

を備える方法。

【請求項 14】

請求項 13 に記載の方法であって、前記要求されるアクセスは、格納されたデータへのアクセスである、方法。

【請求項 15】

請求項 13 に記載の方法であって、前記要求されるアクセスは、構成要素を選択的に使用不可にすることである、方法。

【請求項 16】

請求項 13 に記載の方法であって、前記要求されるアクセスは、使用不可にされた構成要素を選択的に使用可能にすることである、方法。 40

【請求項 17】

請求項 13 に記載の方法であって、前記要求されるアクセスは、構成要素を選択的に破棄することである、方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連米国出願データ)

本出願は、参照によりその全文が組み込まれた「Secure Biometric Identification Devices and Systems for V 50

arious Applications」という名称の仮特許出願第60/474750号の優先権をUSC 119(e)に基づいて主張する。

#### 【0002】

##### (発明の分野)

本明細書で開示される本発明は、電子回路を使用して格納、処理、及び配布される機密データのセキュリティに関する。より具体的に言えば、本発明は、データへのアクセス/使用に先立つ個人の識別、及び、前記データへのアクセス/使用の未許可の試行に対するセキュリティ制御の実行に関する。

#### 【背景技術】

#### 【0003】

近年、個人が機密データの格納及び伝送のために使用できる電子デバイスが、急増してきた。セキュリティの低い例では、Palm(商標)又はBlackBerryハンドヘルド・コンピュータなどのポータブル・デバイスは、通常、電子メール用のソフトウェア、並びに、クレジット・カードと、スケジュールと、他のデータとを格納するためのオプションを含んでいる。ほとんどの人々は、この情報を保護することを望んでいるが、ほとんどのハンドヘルド・デバイスは、データの機密保護をそれらのオペレーティング・システムに依拠している。残念ながら、これらハンドヘルド・コンピュータ用のほとんどの一般的なオペレーティング・システムは、主な目標としてセキュリティを備えた設計とはなっておらず、後付けの基本セキュリティ・メカニズムは、不出来なものであった。

#### 【0004】

増加しつつあるスマート・カードなどの電子デバイスは、特に公開鍵インフラストラクチャを使用してユーザを識別及び認証することが意図されており、これには秘密鍵のセキュアな格納が必要である。これらのデバイスは、たとえば、設備にアクセスするための適切な許可を得た個人にスマート・カード及び非対称鍵ペアが割り当たられるという、セキュリティを構築する際には、一般的である。証明機関が、公開鍵用のデジタル証明を生成し、これがスマート・カード内に格納される。秘密鍵も、スマート・カード上に格納される。個人が、設備のアクセス・ポイントにある読み取り機内に自分のスマート・カードを置くと、カードは、そのデジタル証明を伝送し、読み取り機は、与えられた文字列を個人の秘密鍵で暗号化するようカードに喚起する。読み取り機は、デジタル証明から公開鍵を取得し、秘密鍵で暗号化された文字列を復号して、鍵が関連していることを検証する。これには、秘密鍵を使用する個人がスマート・カードの割り当たられた所有者であるという保証がないことから、固有の問題がある。更に、熟練した攻撃者であれば、カード上に格納された鍵へのアクセス権を取得するのは、いとも簡単である。

#### 【0005】

Hewlett PackardのiPAQ Pocket PC h5450などの幾つかのハンドヘルド・デバイスは、機密データにアクセスできるようにする前の改良型個人識別用のバイオメトリクス・センサを含む。このデバイスを所有する個人は、1つ又は複数の自分の指紋をデバイスのソフトウェアに登録するように、指示される。登録された指紋は、唯一のパスワードとして、又は、入力されるパスワードの代わりとして使用することができる。バイオメトリクスは、1人の個人に決定的に関係付けることが可能であるため、この種のデバイスは、従来のデータ・アクセス方法への大幅な改良とができる。しかしながら、機密データがセキュアでない形で格納又は伝送された場合、バイオメトリクス認証では、攻撃者がメモリを調べてこれを漏洩するのを実質的に防げない。

#### 【0006】

これらの懸案事項は、「セキュア・メモリ」又は「セキュア・プロセッサ」として宣伝される製品のマーケティングに寄与してきた。これらの製品は、通常、様々なセキュリティ・レベルで構築され、レベルの低いものの1つは、「不正改ざん発見可能(tamper-evident)」であるとみなされ、未熟な観察者でも、誰かが悪意をもってセキュア・データにアクセスしようと試みたことがわかる。レベルの高いものの1つは、「不正改ざん防止可能(tamper-resistant)」であり、自己破壊機構、ポリ

マー・ベース・コーティング又は他のいわゆる「絶縁保護コーティング」などの機密データを格納している構成要素をコーティングする不浸透性物質、或いは、何らかの他の工程を使用することによって、製品が実際に不正改ざんを防ぐ。更にこれらの製品は、入力／出力ラインを暗号化すること、部品に違うラベル表示をすること、及び、他の種類の不明瞭化( obfuscation )を実行することが可能である。

#### 【0007】

(関連技術の考察)

Force等への米国特許第5,533,123号は、プログラム可能分散型個人セキュリティの発明を開示する。この特許は、「SPUチップ」を備えた「機密保護処理ユニット(SPU/Secured Processing Unit)」及びセキュアなデータ処理用に特別に設計されたマイクロプロセッサを開示する。この発明は、鍵、暗号化及び復号エンジン、並びにアルゴリズムを、発明のSPU内に統合する。その称するところによれば、セキュリティ工程は、移植可能であり、物理的境界線をまたいで容易に分散される。この発明は、3つの相互に依存したサブシステムに基づく。この発明の第1のサブシステムは、SPUに対してセキュリティ攻撃の存在及び特徴を喚起する検出器サブシステムである。第2のサブシステムは、複数の検出器からのデータを相關させ、その後、その秘密データ及びSPUそれ自体の設計の両方のSPUの整合性に対するリスクへの攻撃の重大度を査定する、フィルタ・サブシステムである。第3のサブシステムは、検出された攻撃に対処するためにその環境下で最も適切となるようにフィルタによって算出された、応答又は対抗手段を生成するための、応答サブシステムである。Forceは、SPU内の識別信用証明検証(identity credential verification)を開示していない。

10

20

30

40

#### 【0008】

Takahashiへの米国特許第5,825,878号は、マイクロプロセッサ用のセキュアな埋め込み型メモリ管理ユニットを開示する。マイクロプロセッサ・メモリ管理装置は、暗号化された命令及びデータの外部メモリからの転送に使用される。物理的なセキュリティは、同じチップ上に、マイクロプロセッサ・コアと、内部メモリと、暗号化／復号論理と共に直接メモリ・アクセス制御装置を埋め込むことによって得られる。外部メモリから及び外部メモリへのデータ転送は、外部メモリとメモリ管理ユニットのメモリ制御装置との間で行われる。外部メモリへの及び外部メモリからのすべてのファームウェアは、ページごとに処理される。処理のすべてがチップ内部のバス上で実行されるため、明白な暗号化されていない命令及びデータの検出が防止される。Takahashiは、管理ユニット上又はマイクロプロセッサ・コア内に識別信用証明検証を含めるための何れの機能、予想、意図、又は提案も開示していない。

#### 【0009】

Littlē等への米国特許第5,832,207号は、マイクロプロセッサ及びコプロセッサを含むセキュア・モジュールを教示する。電子モジュールには、単一の集積回路内に配置された少なくとも1つのマイクロプロセッサ及びコプロセッサが提供される。電子モジュールは、小型のフォーム・ファクタ・ハウジングに収容することができる。電子モジュールは、データ・バスを介してセキュアな双方方向データ通信を提供する。電子モジュールは、主としてRSA計算向けの1,024ビットのモジュロ数学を処理するよう適合されたマイクロプロセッサ及びコプロセッサを含む、集積回路を含むことができる。電子モジュールは、好ましくは小型トークン・サイズの金属容器に収容される。モジュールは、好ましくは1ワイヤ・プロトコルを使用して単線のデータ・バスを介して通信する。Littlē等は、個人識別システムを開示していない。

#### 【0010】

Threeditへの米国特許第5,894,550号は、マイクロプロセッサ・カード内のセキュア・プログラム及びセキュア・プログラムを含むマイクロプロセッサ・カードの実施方法を開示する。この発明は、CPUに関してプログラムをセキュアにできることを主張する。この発明は、CPUによって直接実行可能な所定のアドレス機能を第1のメ

50

モリ・ゾーンに格納することによって、これを実施する。その後第1のメモリ・ゾーンは、書き込み保護され、その後プログラムは、第2のメモリ・ゾーン内で実行可能であるか、又は第1のメモリ・ゾーンに含まれる機能を活動化する、一連の命令の形で第2のメモリ・ゾーンに格納される。

#### 【0011】

Russeelへの米国特許第5,481,265号と、第5,729,220号と、第6,201,484号と、第6,441,770号とは、人の認証に使用されるハンドヘルド・デバイス及びそのデバイス対リモート・コンピュータ・システムについて詳述する。更にこの発明は、コンピュータ・システムがリモートでハンドヘルド・デバイスを使用不能にすること、及び他のエミッションを制限することを可能にする、「killスイッチ」又は「kill信号」を含む。しかしながら、このシステムは、主としてローカル・エリア・ネットワーク・アプリケーションを対象としており、広範なアプリケーションを予想又は提案するものではない。10

#### 【発明の開示】

##### 【課題を解決するための手段】

#### 【0012】

##### （発明の簡単な概要）

本明細書に開示された発明は、電子デバイス用の回路内セキュリティ・システムである。回路内セキュリティ・システムは、識別信用証明検証と、セキュアなデータ及び命令のストレージと、セキュアなデータ伝送機能と、を組み込む。構成要素のコストを下げ、ボード・スペースを削減する、単一の半導体チップを備える。回路内セキュリティ・システム・チップは、酸素反応層の追加などの情報の不正改ざん又は盗聴を防ぐための機構を使用して、機密保護される。本発明は、回路内セキュリティ・システム及び登録された個人用にセキュリティ設定及びプロファイルを確立するための手段も、組み込む。回路内セキュリティ・システムは、様々な電子デバイス内で使用することができ、それらは、ハンドヘルド・コンピュータと、セキュアな設備キーと、車両オペレーション／イグニッション・システムと、デジタル権管理と、を含む。20

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0013】

本明細書に記載された発明は、回路内セキュリティ・システムであり、これにより、完全に監視及び保護されている環境で、事前登録された個人が、機密データにアクセスするか又は機密データに関するアクションを実行することができる。回路内セキュリティ・システムは、個人の完全な認証を必要とし、事前に設定された認証標準に合致しない場合は様々なプログラミング済みの応答を実行することができる。回路内セキュリティ・システムは、リモート・デバイスへの機密データのセキュアな传送を含む。30

#### 【0014】

回路内セキュリティ・システムは、単一のセキュア・チップにセキュアに合体された、幾つかの構成要素を備える。図1に示されるように、回路内セキュリティ・システム100の第1の実施形態は、プロセッサ101と、メモリ102と、リアルタイム・クロック105と、乱数発生器108と、を備える。回路内セキュリティ・システム100は、暗号化サブシステム104及び識別信用証明サブシステム103も、含む。これらのサブシステムは、論理的、物理的、又はこれらの何らかの組み合わせとすることが可能であり、以下で、更に詳細に説明する。典型的な実施形態では、回路内セキュリティ・システム100は、リアルタイム・クロック105への電力を維持するためにバッテリなどの電源106も、含むことになる。回路内セキュリティ・システム100は、製造時に、読み取りは可能であるが変更又は除去が不可能な固有のワントライム・プログラム可能電子識別コードを受け取る。好ましくは、回路内セキュリティ・システム100は、トランシーバ107、アンテナ、識別信用センサ、非セキュア・プロセッサなどのオプションの内部／外部構成要素に接続するための、複数の入力／出力インターフェース110～112も、提供する。40

**【 0 0 1 5 】**

プロセッサ 101 は、主制御構成要素であり、チップの様々な構成要素を制御するための命令のロード及び実行、並びにユーザ要求タスクの実行に関する責務を負う。メモリ 102 は、プロセッサ 101 に結合される。これは、揮発性及び不揮発性の両方の構成要素を備え、セキュリティ設定又はプロファイル及び暗号化鍵などの命令又はデータを格納するために、使用することができる。これらのセキュリティ設定の応用例について、以下で論じる。リアルタイム・クロック 105 も、プロセッサ 101 に結合され、暗号化署名、監査記録、又は他のトランザクションで使用可能な正確な時間を維持するために、使用される。リアルタイム・クロック 105 を電源 106 に接続して、絶えず時間を維持することができる。回路内セキュリティ・システム 100 が、電源 106 を含まない場合、リアルタイム・クロック 105 は、電源切断を認識しなければならず、これは、もはや正確な時間が提供できないことを意味する。

**【 0 0 1 6 】**

回路内セキュリティ・システム 100 の第 4 の構成要素は、乱数発生器 108 である。乱数発生器 108 は、暗号化アルゴリズムのシーディング (seeding) に使用され、また、十分なランダム性を保証するために何れかの確立された方法を使用することができる。乱数発生器 108 は、暗号化サブシステム 104 の一部として含まれるか、又は、サブシステム 104 に結合されたスタンドアロン型構成要素とすることができます。暗号化サブシステム 104 は、暗号化及び復号と、デジタル署名と、デジタル署名検証と、を実行するための専用システムである。一実施形態では、サブシステム 104 は、それ専用のメモリに暗号化鍵を格納する責務を負い、他の実施形態では、サブシステムは、回路内セキュリティ・システム 100 の主メモリ 102 に結合され、これを使用する。加えて、本発明の第 1 の一実施形態は、暗号化サブシステム 104 として、暗号化加速チップ又は構成要素を使用する。代替実施形態は、主プロセッサ 101 に結合され、暗号化エンジンとして、これを使用する。

**【 0 0 1 7 】**

識別信用証明検証サブシステム 103 は、回路内セキュリティ・システム 100 の使用を試みる個人の識別を判定し、その人物に関連するセキュリティ特権を識別するために、使用される。識別信用証明検証サブシステム 103 は、識別信用証明の取得と、分析と、格納と、突合せと、を実行する。本発明の第 1 の実施形態では、識別信用証明検証サブシステム 103 は、識別信用証明として、指紋のデジタル表現を使用する。この実施形態では、識別信用証明検証サブシステム 103 は、指紋画像の獲得と、テンプレートの生成、格納及び突合せと、を実行する。識別信用証明検証サブシステム 103 は、信用証明の処理作業に回路内セキュリティ・システム 100 の主プロセッサ 101 を使用するか、又はそれ専用の特殊なプロセッサを使用することができる。同様に、信用証明の格納用にそれ専用のメモリを使用するか、又は、回路内セキュリティ・システム 100 の主メモリ 102 を使用することができる。回路内セキュリティ・システム 100 は、指紋センサなどの信用証明感知用の外部構成要素への 1 つ又は複数の接続 110 を、提供する。

**【 0 0 1 8 】**

回路内セキュリティ・システム 100 は、プロセッサ 101 に結合された、トランシーバ 107、アンテナ、電線、又は他のリモート通信デバイスへのインターフェース 112 を組み込む。この構成要素は、デバイス間でのデータの伝送に、使用される。回路内セキュリティ・システム 100 から伝送されることになるすべての機密データは、暗号化サブシステム 104 を使用して暗号化可能であるため、トランシーバ 107 を、回路内セキュリティ・システム 100 のセキュアな境界内に配置する必要がない。しかしながら、幾つかの実施形態では、トランシーバ 107 を、チップに組み込めば便利であることが証明できる。これらの実施形態では、インターフェース 112 は、トランシーバから、アンテナ、電線、又は他の通信デバイスまでとなる。本発明の第 1 の実施形態では、伝送技術は、ISO 14443 A / B 又は 15693 標準などの無線周波識別 (RFID) である。他の実施形態では、回路内セキュリティ・システム 100 は、Blueooth 又は

赤外線技術を使用する。他の実施形態は、これらの技術又は他の技術の組み合わせを提供する。代替実施形態では、シリアル又はUSB接続などのワイヤード技術の使用が、有用な場合がある。回路内セキュリティ・システム100は、好ましくは、必須のコネクタ、ケーブル、又はアンテナ用の外部接続112を提供する。

#### 【0019】

個人の認証により、回路内セキュリティ・システム100は、個人をシステム内の特定のセキュリティ特権に関連付けることができる。たとえば、一方のユーザは、システム100をリセットする機能を持たない典型的なユーザとして登録及び識別され、他方のユーザは、その機能を有する管理者として識別されることが可能である。更に、回路内セキュリティ・システム100は、セキュリティ・イベントに対して、一時的及び永続的の両方の様々な応答を実行するようにプログラムすることができる。たとえば、特定の時間間隔内に指定数のアクセス拒否があれば、登録された管理者がリセットするまで、回路内セキュリティ・システム100に、すべてのアクションを中断させるか、又は、リアルタイム・クロック105を停止させることができる。別の方法として、チップ・ハウジングのケースをこじ開けようと試みると、回路内セキュリティ・システム100は、メモリ102の永続的消去又は他の構成要素の消滅を発生させることができる。回路内セキュリティ・システム100は、登録された個人が構成要素を直接使用不可又は破棄できるように、プログラムすることも可能である。

#### 【0020】

前述のように、回路内セキュリティ・システム100は、指紋センサなどの信用証明感知機構へのインターフェースと、非セキュア・プロセッサ又はユーザ・インターフェース・デバイスなどの周辺構成要素へのインターフェースと、リモート通信用のトランシーバ又はアンテナへのインターフェースとの、3つの主要なインターフェースを備えた1つのセキュア・チップに合体される。他のインターフェースは、厳重に阻止される。このチップは、1つ又は複数の物理的なセキュリティ手段を使用して、情報の盗聴を防止することができる。これらの不明瞭化技法は、「ポッティング（potting）」と、酸素反応層と、光センサと、ホール効果センサと、クロック周波数及び／又はリセット周波数を監視する回路との使用を含む。

#### 【0021】

加えてシステム100は、インターフェース・トラフィックのアルゴリズム分析を実行することもできる。たとえば、指紋センサから受け取った指紋画像を識別信用証明検証サブシステム103によって分析することが可能であり、識別信用証明検証サブシステム103が、指紋のまったく同一のビット・パターン表現を繰り返し受け取った場合、何者かが、そのビット・パターンをインターフェース上に故意に置いている可能性がある。同様に、識別信用証明検証サブシステム103が、以前に受け取った画像の正確な回転又は他の並べ替えであるビット・パターンを受け取った場合も、何者かが、インターフェースのコンテンツを改変している可能性がある。

#### 【0022】

回路内セキュリティ・システムは、セキュリティ・アプリケーション用のスタンドアロン型構成要素として、又は、電子デバイス内の複数の構成要素のうちの1つとして、使用することができる。本発明の用法の1つでは、図2に示されるように、ハンドヘルド・コンピュータに、回路内セキュリティ・システム100が装備される。更にこのコンピュータは、ディスプレイ213と、キーパッド214と、非セキュア・プロセッサ201及びメモリ202と、指紋センサ203と、を備える。更に、実施形態において、回路内セキュリティ・システム100が、セルラ式無線技術を使用するトランシーバ107を含む場合、ハンドヘルド・コンピュータは、アンテナ204も組み込む。

#### 【0023】

ハンドヘルド・コンピュータの主要なユーザは、指紋と、デジタル証明と、関連する秘密鍵とを、回路内セキュリティ・システム100に登録する。指紋は、識別信用証明検証サブシステム103に格納され、デジタル証明に関連付けられた秘密鍵の使用を許可する

10

20

30

40

50

ために使用される。デジタル証明は、回路内セキュリティ・システム 100 の暗号化サブシステム 104 又は主メモリ 102 に格納することができる。

#### 【0024】

個人は、通常、ハンドヘルド・コンピュータを使用して、電子メールを送受信する。自分の電子メールにデジタル署名するためには、その個人は、回路内セキュリティ・システム 100 を必要とし、自分の指紋に関連付けられた格納済みの秘密鍵にアクセスする必要がある。その個人は、自分の電子メール・プログラムを選択し、キーパッド 214 を使用して伝送する電子メールをタイプ入力する。キーパッド 214 は、プロセッサ 201 に結合され、これがデータを受け取り、伝送のために適切なメッセージ・パケットを作成する。メッセージ・パケットが作成されると、更に処理するために回路内セキュリティ・システム 100 に送られる。10

#### 【0025】

回路内セキュリティ・システム 100 のプロセッサ 101 は、このメッセージ・パケットを受け取り、電子メール伝送用に確立されたセキュリティ設定を分析する。回路内セキュリティ・システム 100 は、伝送に先立つ電子メールのデジタル署名を必要とするよう構成されるため、個人は、第 1 に自分の指紋を識別信用証明検証サブシステム 103 に認証させなければならない。生物測定認証は、未許可のユーザが自分のものでない秘密鍵を使用して電子メールを暗号化するのを防止するために必要である。プロセッサ 101 は、新しい指紋サンプルを待つようにという信号を指紋センサ 203 から識別信用証明検証サブシステム 103 に対して発信し、ユーザへの可視プロンプトをディスプレイ 213 上に提供するようにという信号を非セキュア・プロセッサ 201 に対して発信する。ユーザが、指紋センサ 203 上に自分の指を置くと、このセンサは、この新しい指紋画像を識別信用証明検証サブシステム 103 に送る。識別信用証明検証サブシステム 103 は、画像を分析し、テンプレートを生成し、これを登録済みの指紋テンプレートと比較する。この 2 つが一致した場合、識別信用証明検証サブシステム 103 は、その個人が格納済みの秘密鍵を使用する権限を与えられている旨の信号をプロセッサ 101 に送る。20

#### 【0026】

次にプロセッサ 101 は、暗号化サブシステム 104 に電子メール・メッセージを送り、このメッセージに署名するよう暗号化サブシステム 104 に指示する。これには、通常、メッセージのハッシュの生成及び秘密鍵での暗号化が含まれる。暗号化サブシステム 104 は、ハッシュに先立つ、リアルタイム・クロックによって生成されたタイムスタンプ、固有のデバイス識別子、又は他のデータを含むこともできる。次に暗号化サブシステム 104 は、署名済みの電子メール・メッセージをプロセッサ 101 に送り返す。次にプロセッサ 101 は、この署名済み電子メールを、リモート受信者への伝送のためにセルラ式トランシーバ 107 に送る。30

#### 【0027】

本発明の第 2 の実施形態では、回路内セキュリティ・システム 100 は、セキュアな設備へのアクセスを制御するために使用される電子ドア・ロック機構に、埋め込まれる。図 3 に示されるように、システムは、電子ドア・ロック 314 への有線接続と、指紋センサ 203 と、ユーザに可視フィードバックを提供するために使用される一連の発光ダイオード (LED) 313 とを有する、回路内セキュリティ・システム 100 を備える。個人は、回路内セキュリティ・システム 100 で自分の指紋登録を明示することによって、セキュアな設備にアクセスする。回路内セキュリティ・システム 100 のセキュリティ設定は、事前に指定されたタイム・スパン内に事前に指定された回数の試行失敗があると、ロック機構全体をシャット・ダウンするように構成される。これは、メモリ 102 内に格納されるセキュリティ・パラメータ及び設定の例である。40

#### 【0028】

登録された個人が、設備へ入ることを望むとする。1 つの LED 313 が、指紋センサ 303 の準備ができていることを示す緑色に光る。この個人が、自分の指をセンサ 203 上に置くと、このセンサが、指紋画像を生成し、これを識別信用証明検証サブシステム 150

03に送る。識別信用証明検証サブシステム103は、指紋テンプレートを生成し、これを登録された指紋と比較する。新しい指紋テンプレートが、既存のテンプレートと一致するため、識別信用証明検証サブシステム103は、この個人の固有の識別子をプロセッサ101に送る。プロセッサ101は、登録された個人に関連付けられたセキュリティ特権を格納するメモリ102にアクセスする。現時点で認証されている個人は、セキュアな設備に単独で入ることを許可されるため、プロセッサ101は、解除のためにロック314をトリガするようにという信号をトランシーバ107に送る。

#### 【0029】

次に、識別信用証明検証サブシステム103に事前に登録されていない個人が、セキュアな設備に入ることを試みるとする。この個人は、自分の指を指紋センサ203上に置くと、このセンサ203は、指紋の画像を識別信用証明検証サブシステム103に送り返す。この指紋がすべての登録済みの指紋と比較され、この個人は登録されていないため、一致は見つからない。識別信用証明検証サブシステム103は、失敗したアクセス試行の日付、時間、及び他の必須の特徴を記録し、アクセスが拒否されたことを示すように赤色のLED313をフラッシュさせる。識別信用証明検証サブシステム103は、アクセス失敗が発生した旨を、プロセッサ101内の適切なプロセスにも通知する。

#### 【0030】

次に、個人は、別の登録されていない指を試そうとする。識別信用証明検証サブシステム103は、その後の失敗を記録し、別の失敗があった旨をプロセッサ101に通知する。失敗した試行回数が、事前に設定された限界に達した場合、識別信用証明検証サブシステム103は、失敗が発生した旨を再度プロセッサ101に通知する。この時点で、プロセッサ101は、セキュリティ設定を適用し、電子ロック機構314を認可機関がリセットしない限りロック解除できない状態に置き、第1の実施形態では、これは「フェイルセキュア(fail-safe)」ロックを使用して実施され、電源の切断を含むことになる。必要に応じてロック314をこの状態にするために、代替アクションを実行することもできる。プロセッサ101は、識別信用証明検証サブシステム103を、新しい指紋の受け入れ、画像の作成、又は突合せの実行を実行しない状態にすることもできる。セキュアな設備の調節装置の所望に応じて、プロセッサ101は、識別信用証明検証サブシステム103に対して任意の登録済み指紋画像を削除するよう指示することができる。これらはすべて、プログラム可能セキュリティ設定の例である。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0031】

【図1】回路内セキュリティ・システムの例示的実施形態を示す概略図である。

【図2】回路内セキュリティ・システムを使用する例示的なハンドヘルド・コンピュータの構成要素を示す概略図である。

【図3】回路内セキュリティ・システムを使用する電子ロック機構の構成要素を示す概略図である。

#### 【符号の説明】

#### 【0032】

図1：回路内セキュリティ・システム構成要素の例示的実施形態

- 100 回路内セキュリティ・システム
- 101 プロセッサ
- 102 メモリ
- 103 識別信用証明検証サブシステム
- 104 暗号化サブシステム
- 105 リアルタイム・クロック
- 106 電源(オプション)
- 107 トランシーバ(オプション)
- 108 乱数発生器
- 110 識別信用証明センサへの接続

10

20

30

40

50

1 1 1 周辺構成要素への接続

1 1 2 アンテナ又はケーブルへの接続

図 2 : 回路内セキュリティ・システムを備えたハンドヘルド・コンピュータ

1 0 0 回路内セキュリティ・システム

2 0 1 非セキュア・プロセッサ

2 0 2 非セキュア・メモリ

2 0 3 指紋センサ

2 0 4 アンテナ

2 1 3 ディスプレイ

2 1 4 キーパッド

10

図 3 : 回路内セキュリティ・システムを備えた電子ロック機構

1 0 0 回路内セキュリティ・システム

3 1 3 LED

3 1 4 電子ロック機構

【図 1】

DRAWINGS

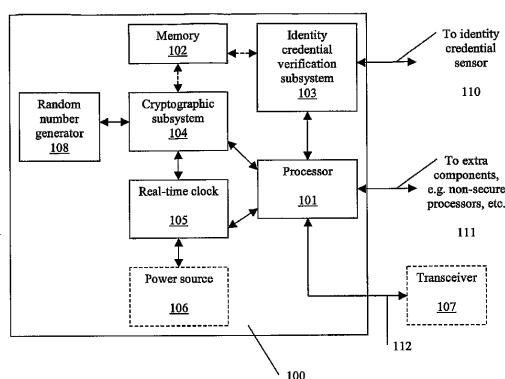


FIGURE 1

【図 3】

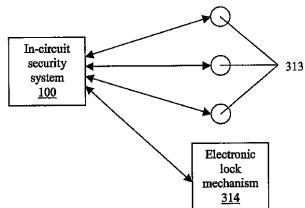


FIGURE 3

【図 2】

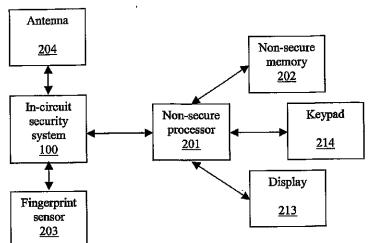
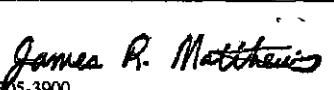


FIGURE 2

## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US04/17272
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(7) : H04L 9/00, 9/32; G06F 12/14 US CL : 713/150, 168, 175, 176, 182-186, 200-202 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 713/150, 168, 175, 176, 182-186, 200-202		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) Please See Continuation Sheet		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 6,173,400 B1 (PERLMAN et al) 09 January 2001, see column 2, lines 8-13; column 4, lines 38-64; column 5, lines 5-10, 18-21, & 35-45; column 6, lines 19-33; and column 11, line 38 through column 12, line 23	1-17
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search 13 November 2004 (13.11.2004)	Date of mailing of the international search report <b>06 DEC 2004</b>	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (703) 305-3230	Authorized officer  Ayaz Sheikh Telephone No. 703-305-3900	

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No. PCT/US04/17272
---

Continuation of B. FIELDS SEARCHED Item 3:  
BRS (files: USPAT, DERWENT, JPO, EPO, IBM TDB, US PGPUB)

search terms: clock, password, passcode, biometric, encrypt, encryption, encrypted, encrypted, random, number, identity, identifier, identification, identified, credential

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,M,A,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. Blueooth

(74)代理人 100096013

弁理士 富田 博行

(74)代理人 100120558

弁理士 住吉 勝彦

(72)発明者 ジョンソン,バリー・ダブリュー

アメリカ合衆国バージニア州 22911, シャーロッツヴィル, ティークウッド・コーヴ 141  
3

(72)発明者 ティラック,ジョナサン・エイ

アメリカ合衆国バージニア州 22902, シャーロッツヴィル, ウッド・ダック・プレイス 11  
5, ナンバー 404

(72)発明者 オルヴェラ,クリスティン・アール

アメリカ合衆国バージニア州 22903, シャーロッツヴィル, センター・アベニュー 1642

(72)発明者 ラッセル,デーヴィッド・アール

アメリカ合衆国バージニア州 23451-0913, バージニア・ビーチ, ピー・オー・ボックス  
913

F ターム(参考) 5B017 AA01 BA05 BA07 CA05

5J104 NA37 NA38 NA39 NA41 PA01 PA07